

令和7年第3回白石町議会定例会会議録

会議月日 令和7年6月12日（第7日目）
場 所 白石町役場議場
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	溝 上 広 行	9番	定 松 弘 介
2番	南 里 隆 司	10番	前 田 弘次郎
3番	田 島 隆 一	12番	草 場 祥 則
4番	吉 岡 正 博	13番	片 渕 栄二郎
5番	岸 川 信 義	14番	西 山 清 則
6番	友 田 香将雄	15番	溝 上 良 夫
7番	重 富 邦 夫	16番	内 野 さよ子
8番	中 村 秀 子		

2. 欠席議員は次のとおりである。

11番 吉 岡 英 允

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町 長	田 島 健 一	副 町 長	百 武 和 義
教 育 長	下 平 博 明	総 務 課 長	谷 崎 孝 則
企画財政課長	大 串 恭 隆	総合戦略課長	山 口 裕 一
税 務 課 長	出 雲 誠	住 民 課 長	永 尾 宗 紹
保健福祉課長	山 下 英 治	長寿社会課長	小 野 勉
生活環境課長	川 崎 美津夫	農業振興課長	吉 村 浩
商工観光課長	筒 井 直	農村整備課長	吉 村 大 樹
建 設 課 長	鶴 田 浩 紀	会 計 管 理 者	久 原 美 穂
学校教育課長	久 原 正 好	新しい学校づくり課長	永 石 敏
生涯学習課長	矢 川 靖 章	農業委員会事務局長	石 田 善 人

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長 中 原 賢 一
課 長 補 佐 片 渕 英 昭
議 事 係 書 記 草 場 雅 子

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

3番 田 島 隆 一 4番 吉 岡 正 博

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案第33号 白石町個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について

日程第3 議案第34号 白石町重度心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について

日程第4 議案第35号 令和7年度白石町一般会計補正予算（第3号）

日程第5 議案第36号 令和7年度白石町下水道事業会計補正予算（第1号）

日程第6 提案理由の説明（追加議案）

9時30分 開議

○内野さよ子議長

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1

○内野さよ子議長

会議録署名議員の指名をします。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、田島隆一議員、吉岡正博議員の両名を指名します。

次に、本日の議事進行について申し上げます。

本日の審議は、質疑、討論、採決の順で行います。

日程第2

○内野さよ子議長

日程第2、議案第33号「白石町個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第33号「白石町個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について」を採決します。

本案を可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

日程第3

○内野さよ子議長

日程第3、議案第34号「白石町重度心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第34号「白石町重度心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について」を採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

日程第4

○内野さよ子議長

日程第4、議案第35号「令和7年度白石町一般会計補正予算（第3号）」について議題とします。

質疑に入ります。

質疑の際は、予算書の何ページ、予算説明資料の何ページとはっきりお示してください。

質疑ありませんか。

○溝上広行議員

主要事項内容説明書の1ページについて質問いたします。

4つあります。

町の認知度が爆発的に向上するとありますけれども、その根拠と効果の測定方法は何でしょうか。

次に、認知度の向上が特産物販促、移住・定住、観光等の主要施策へ大きな波及効果が期待できるとありますけれども、その効果の測定方法はこういったものでしょうか。

この事業は何をもって成功と評価できるのでしょうか。

最後に、事業の途中でも方向転換が必要になるかもしれないと思いますが、その際に迅速に対応できるのでしょうか。この4点をお伺いいたします。

○谷崎孝則総務課長

4点の質問に対しまして、お答えをいたします。

まず、1点目の町の認知度が爆発的に向上するとする、その根拠と効果の測定方法ということでございます。

当該事業によりまして作成をいたします本町のPR動画について、ユーチューブ広告で1,100万回と表示をされるという事業計画でございますけど、これまで本町を認識されていなかった方々の目に触れることになると思っております。このうち、約8%の方に動画を見ていただけるとの統計データもございますので、約100万人の方に見ていただけるものと想定をしているところでございます。また、町ホームページは、SNSなどで動画への動線をつくりまして、多くの方にまずは見ていただくと。どんどん配信をしていきたいというところで考えております。測定方法につきましては、動画の視聴数と考えております。

2点目でございますけど、認知度の向上や特産物の販促、移住・定住、観光などの主要施策への大きな波及効果が期待できるとあるが、その効果の測定方法はということでございますが、まずは特産物のPR、販売、そして移住・定住、そして観光の各指標がですね、各担当課で持っております目標等でございます。この目標数値等が伸びることが効果とまずは考えておりますけども、その測定方法につきましては、例えば移住・定住でありますならば、移住・定住された方や転入者の数とか、そして観光に来ていただいている方々、年間白石町には100万人を超えるお客様に来ていただいていると、道の駅には80万人を超えるお客様に来ていただいている、そういう方々への聞き取りアンケートでありますとか、特産物PRに関しましては毎年東京都庁でも販売、PRをやっておりますけど、そういうところでの、なかなか数字で示すのは困難ではございますけども、そういう販売促進イベントなどでのお客様の反応や販売金額、以前と比べて比較したり、そういうところで効果の測定と測定方法というところで考えてるところでございます。

そして、3番目の質問ですけども、この事業は何をもって成功と評価できるのかという問いに対しましての答弁ですけど、この事業の目的といたしましては、本町のブランディング、そして町民に向けてはシビックプライドの醸成を目的といたしております。この事業を通じて、現在取り組んでおります、これまで申しました、先ほどから申ししております特産物のPR、そして移住・定住、そして観光事業の推進、入り込み客数など、そしてふるさと納税などの本町の各事業の数字が伸びることで成功と我々としては評価できるのではないかと考えております。

4つ目の質問でございますが、事業途中で方向転換が必要になるかも分からないが、その際に迅速に対応できるのかという問いでございますが、これに対しましては、事業の途中であっても確認できる数字につきましては随時我々が評価を行いながら、委託事業者と協議を行いながら、その手法について、もちろんこちらから意見は言わせていただいて、変更すべきところがあればどんどん見直していくというところで考えております。

以上です。

○溝上広行議員

すみません、4つのうちの最初の質問の御回答で、視聴回数を測定方法の指標とさ

れているということだったと思いますけど、それのみならず、8%見られるというのはフルで見られる確率ということだと理解してるので、回数ではなく、それだけではなくて、視聴時間、動画であればその時間も重要な指標じゃないかなと思いますので、そちらもどうかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○谷崎孝則総務課長

議員おっしゃるとおりだと思います。御意見を参考にさせていただきながら、確かにどれぐらいの時間を見ていただいたかという、そういうところももちろん確認できると思っておりますので、取り組んでいきたいと思っております。御意見ありがとうございます。

○吉岡正博議員

今の話と関連しますが、私レベルでお尋ねいたします。

同じ予算書の8ページ、タブレットでは9ページで、説明書では1ページ、タブレット3ページの同じ広報戦略事業費についてですが、まず2点ですけど、1点目は、PR短編動画はどのように使用されるのかというのが1点、もう一つは、短編動画が8本の作成で1,155万円、ユーチューブ等などのウェブ広告が495万円と非常に高額であるということと、ラジオCMが3分間を11番組で50万円という予算が上がっておりますが、例えば一度に流すのか、それとも小分けにすることが可能で、例えば徐々にしていく中で、先ほど話があった検証をしながら続けるのか、続けないとか。そういう小刻みに出す方法が可能なのか、検証をしながらですね、かをお尋ねしたいということ。例えば、こういうのは一度に大量に流すというのも一つのテクニックとは聞いておりますので、それも含めてお尋ねいたします。

○谷崎孝則総務課長

町のユーチューブチャンネルに短編動画8本の制作を計画いたしておりますけど、まずは町のユーチューブチャンネルに掲載しながら、ウェブ広告をはじめ、町ホームページや観光協会ホームページそしてふるさと納税のサイト、フェイスブック、インスタグラムなどに動線を設置いたしまして、視聴していただく仕組みを現在のところ考えております。そのほかにも催事、各関係課でのイベント等でのPRなどにも幅広く、もちろん町のPRというところで活用をしていく計画としております。

そして、あまり予算をかけず、スモールスタートから行えるのかという御質問でございますけど、現在、白石町が持っておりますユーチューブチャンネルにショート動画を二、三本程度、まずは追加をいたしまして、これにつながる広告を打ってもインパクトに欠けるのではないかと、成果が見えるところまではなかなかいかないと考えております。2月に発表したブランドメッセージが風化をする前に、ある程度まとまった戦略を打っていきたくと思っておりますが、我々としていたしましては、スピードダッシュというところが非常にポイントになってくると今回は考えております。例えば、花火の打ち上げ等で考えれば、一発ボン、ボンというよりも、連続花火の打ち上げというところが皆様の関心を引く、喜んでいただける、一番イメージが湧くとい

いますか、そういうところで、まずは町民の皆様方にしろめし町というところを覚えていただくというところをしっかりとまずはやってきたい。全国と大きなことを言っていますが、まずは町民さんがしろめし町、しろいし町って何だということではお話になりませんので、まずはどんどん町民のほうにもですね、しろいしみのりちゃんはまだほとんどの方に知っていただいていると思っておりますので、どんどん、まずは町内からスピードダッシュで、そして九州、そして関西、もちろん首都圏まで、全国的にも発信をしていきたいと思っております。とにかくスピードダッシュをさせていただきたいと思っております。

以上です。

○前田弘次郎議員

先ほど、課長のほうの答弁の中で、ホームページということ、お知らせをすることですけれど、実際このホームページで今どれぐらいアクセスがあるんですか。これがですね、先ほど議員説明会でもこのホームページについて書いてありますけれど、認知方法は、ホームページにアクセスをしなければ見れないと書いてあります。リンクによる拡散可能って書いてありますけれど、観光協会もまだリンクできてないんですよ、白石町の役場のホームページは。リンク集を見たんですけど、観光協会は載ってないんですよ。このアクセスを増やすためにホームページを利用されるということなんですけれど、そのところがですよ、実際、総務課から出された資料の中のホームページに書いてあるんですよ。認知方法は、アクセスしなければ見れないって書いてあるんですよ。それに使うというのは、本当にアクセスあるのかなというのを危惧しますので、お答えをお願いします。

○谷崎孝則総務課長

議員おっしゃる内容についても、ごもっともであると思っております。そこで、我々といたしましては、いかに町のホームページを見ていただくかというところをしっかりと考えていきたいと思っております。先進的に、例えば総合戦略課などが頑張ってくれております定住促進事業、そういうところで新しいアイデア、新しい取り組みというところで頑張ってくれております。具体的に言いますと、例えばインスタグラムなどに広告表示を打つと、そしてターゲットを、年齢層を絞って、例えばそこをクリックすれば町のホームページに飛ぶとか、そういうやり方をまずはやっていければなど。そこもある程度、まずは例えば町内そして北部九州であるとか、ある程度ターゲットを絞りながらまずはそういうところから、そしてクリックをしていただければ、もちろん町のホームページのお知らせのどこ、お知らせといいますか、PR動画なども見ていただけるページに飛ぶと、そういうことも計画をしてるところでございます。

そして、先ほど申しいただきました観光協会につきましては、多分ホームページからは観光協会のホームページにもつながるように、クリックしていただけるようにリンクさせております。

以上です。

○内野さよ子議長

ほかにありませんか。

○吉岡正博議員

別件でございます。

予算書8ページ、タブレットでは9ページになりますけれども、2の7目の企画総務費の中に、22節の償還金利子及び割引料の中に、過年度物価高騰対応重点支援助地方創生臨時交付金の返還金というのが115万6,000円ございまして、この返還の理由は何でしょうかというのが1点目。

もう一点です。

同じページの次の8目の地域づくり推進費の中に、地域公共交通会議負担金930万3,000円が増で、同じ金額が、地域公共交通まで一緒の名前で、今度は活性化協議会補助金で、同額の930万3,000円がマイナスという、多分予算の組替えということだと思いますが、これになった理由は何でしょうか、この2点をお尋ねいたします。

○山口裕一総合戦略課長

物価高騰対応重点支援助地方創生臨時交付金につきましてでございますけれども、これにつきましては、令和6年8月に交付金の推奨メニュー分として6,900万円、内示があってございました分を請求しております、国のほうにですね。それに対して、予算執行なんですけれども、令和6年9月からのしろいし子育て応援デジタル商品券事業、こちらのほうに6,304万4,214円を予算執行して使用しています。

もう一つ、令和6年分の給食費値上げ分の充当といたしまして476万7,462円を、これも使用しております。交付額6,900万円に対しまして、使用額が6,781万1,676円となりまして、未使用額がそちらの数字というようなことになっております。返還が必要となってきた金額ということでございます。理由につきましては、未使用分のほとんどがデジタル商品券の未受領額といいますか、未使用額というふうになっております。若干、給食費の分の欠損分というのもありますけれども、ほぼほぼ少額でございますので、ほぼほぼがデジタル商品券の未使用額というふうな形になります。

そして、もう一つですけれども、理由の前提に組織名の変更がございます。地域公共交通会議の分でございますけれども、まず地域公共交通活性化会議と当初してございましたけれども、こちらのほうを法定の地域公共交通会議にといたしました。地域公共交通計画の作成に伴いまして、法定協議会となります地域公共交通活性化協議会を設定して設立いたしました。策定を行うことと当初してございましたけれども、その後国と、それと陸運局との協議におきまして、既存の白石町地域公共交通会議をですね、もともとございましたので、こちらのほう、法定協議会として組織してもよいとの了解を得ました。それによりまして、地域公共交通会議が公共的な役割を担って、自治体と協調して、地域公共交通の維持改善を図る場であるための負担金とすることが適当であるとされたために補助金から負担金への組替えですね、先ほど申されましたように組替えをしているということでございます。このあたりは吉岡議員もお詳しいと

思うんですけども、補助金ということになると、対価に対して支払うとそういった形ということになりますけども、今回、負担金ということで、地域公共交通活性協議会が自治体と協働で公共の目的を果たすために組織されると、非常に公共性のほうが強いもんですから、こちらのほう、負担金として取り扱うということをしていただいたということです。

○内野さよ子議長

ほかに質疑はありませんか。

○重富邦夫議員

予算説明資料の1ページです。

広報戦略の分のPR用短編動画作成の部分で、頼み方によっても違うんでしょうけれども、8本の動画を作って、これでいいです、これでいきましょうというその判断ですか、そのまんま業者さんが作ってきたものを、はい分かりました、それでいきましょうとなるのか、いや、ここを追加してくださいとか、ここを変更してくださいとか、そういったものが可能なのかですね。いや、この1本丸々変えてくださいとかそういったところの判断はどんなものか、またそこに対しての価格がどんなものか、そのあたりのところを教えてくださいたいのが1点と、ページ数5ページ、水産振興費ですね。

スミノエガキ養殖のためのやつなんですけれども、ここ、複合経営の部分で支援をするというふうになっておりますが、現状、ノリをやめられてるけど権利だけ持ってらっしゃるという方とかはいらっしゃるんでしょうか。それ以外の方がやるということになれば、この補助金は対象外になるのか、そのあたりのところをお聞かせください。

○谷崎孝則総務課長

議員のお尋ねの内容につきましては、我々が一番頑張らねばいけない部分だと思っております。とにかく、我々が作りたい内容、我々が意見をしっかり言いながら、確認をさせていただきながら、これだけの予算を投入するわけでございますので、必ず我々が、まずは担当者が、しっかり中身を確認しながら意見をしっかり言って、また修正をしていただくとか。先ほど言われたように、全部やり直しとかということももちろんその辺も、業者が決まる前でももちろん仕様の内容を、計画の内容を示すときに、その辺はしっかり業者にも伝えていくと、事前にですよ、契約前から伝えていくというところでやっていきたいと思っております。しっかり我々が納得できるものを作りたいと思っておりますので。

以上でございます。

○吉村大樹農村整備課長

複合経営と漁家経営改善支援事業でございます。

御質問の部分で申しますと、本町でいいますと、主力がノリをしながら、そして今

回スミノエガキというふうになっておりますが、例えば唐津になりますと、ノリじゃなくて通常漁業をされている方が複合的に別の事業に取り組めると、それも対象になるというふうになっておりますので、本町でノリ以外の漁業、魚を捕る漁家という方も対象になるものというふうに考えております。

以上です。

○重富邦夫議員

広報戦略の部分ですが、もちろん納得のいくようにということだったんですが、金額のことをおっしゃらなかったのもう一度お聞きします。

ちょっと納得がいかないという形で、作る側は話を聞いて、例えば町内のPRですので、農作物を入れてくださいとか、町内の四季の流れを入れてください、人の温かみ分かるようなものを入れてくださいとか、いろいろな注文をされるわけだと思んですが、それを全て満たした形で多分提供されて、それがどうも腑に落ちないとなったとき、理屈ではクリアしてるわけなんですよ、それを変更しようとした場合、追加で何か請求のようなものがあるのかというところが疑問点です。

漁業の件ですが、これはそれ以外の4分の1ですよ。それ以外の方、あくまでも漁業者、権利を持たないと漁業はできないからそうなるのか、分かりました。この点は分かりました。

○谷崎孝則総務課長

議員の問われてる部分については、もちろん今回予算要求をさせていただいておりますこの予算の範囲内で作れるといたしますか、この予算をもちろん超えないレベルで、こちらはしっかり打合せをさせていただきながら、途中もですよ、しっかり確認をしながら、こういう部分をちょっと変えてもらえんですかねということ、もちろん予算を超えない範囲で取り組んでいきたいと、その辺は事業者が確定いたしましたら、しっかりその辺も伝えながらやらせていただきたいと思います。作り直しということがないように、まずはしっかり打合せ、そして途中もしっかり意見を言わせてもらいながら、確認させてもらいながら取り組んでいきたいと思っております、この予算の中でですね。追加費用が発生しないレベルで取り組んでまいります。

以上です。

○内野さよ子議長

ほかにありませんか。

○前田弘次郎議員

そのホームページの見方で、いろいろあるとは思いますが、次にもう一つ、スミノエガキの分ですね。

今回、こういうことで補正を出されてるのは確かにいいことですが、問題はスミノエガキができた後、カキを販売せんと結局お金にはなりませんので、その辺のどこまで町がある程度何かするのか。極端な話、しろいし道の駅で出荷して出されるとい

うことも一つの案ですけど、実際今のところも白石町、道の駅には地元でセッカを出されてるところもあるんですよ。そういうところの関連性も考えていかないかんと思うんですけど、今後、カキをつくることはいいんですよ、その後の販売まで町として何かお考えがあるのかお伺いします。

○吉村大樹農村整備課長

スミノエガキの販売の件でございます。

聞き取り等によって、今回事業に取り組まれるグループが今お考えになっているのは、インターネット等で既に販売をされております。そして、主体的に考えられてるのは、首都圏のお店とか、そういうところの積極的な取引を考えられておまして、今のところはインターネット販売と、そういう首都圏の契約のお店での販売ということをしたと考えられてるようでございます。しかしながら、今後規模拡大する中、議員おっしゃるとおり、例えば道の駅のほうでの販売ということももちろん考えられるとは思いますが、道の駅で販売するのは出荷者、登録をされて、会員となって初めて販売をできますので、その辺は事業者のほうがどういう判断をされるのか、当面事業者の計画に沿った形での販売状況を注視していきたいなというふうに考えております。

以上です。

○前田弘次郎議員

カキは、実はもう青年部でカキを養殖されて、たしか、何月やったかな、新有明のあそこで販売をされております。このときだけが町内の方々が買えるチャンスなんですよね。ですけど、今、新しいスミノエガキもぜひ町内の方にも食べていただくようなことを行政として組合のほうに審議をしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○吉村大樹農村整備課長

相談してみます。

以上です。

○谷崎孝則総務課長

先ほどの議員の御意見ですけど、現在、白石町の公式ホームページのトップ画面の一番下のところのバナーは、観光協会、すぐ取り組んでいただいております。リンク集については、その中を確認いたしましたけど、議員おっしゃるとおりまだそこは載ってないというところでございますので、今後関係課とも協議をさせていただきます。ありがとうございます。

○内野さよ子議長

ほかに質疑ありませんか。

○田島隆一議員

お尋ねしたいんですけども、PR広告についてです。

今、一発花火じゃなくて連続花火でということでしたけども、8本全部一遍で完成してそれでいくのか、それとも季節感があるので、4つとか幾らかに分けてされるのか、その辺を教えてもらいたいことが一つと、私もいろいろ1本幾らぐらいでって、1本が1分で、それを8本するというのは安いところ、むちゃくちゃ安いことのできるんですが、きれいにドローンとかを使って撮影をしたら800万円から1,000万円というのは妥当なのかなと思っていたんですけども、そういうことがあって、そういうふうな値段がついていると思っています。

それで、妥当と思っていらっしゃるんだと思っていますんですけど、最後に今後、これについての補正予算を組まないでいいようにその辺を念を押しておきたいなと思っています。もう少し、もう少しってなっていくのはどうも、せつかくここできちんとやるということだったので、それを私は期待しているところなんです。よろしくお願いします。

○谷崎孝則総務課長

先ほども重富議員への答弁でも申しましたとおり、この予算の範囲内で取り組ませていただきます。あとは、動画の作成に取り組んでから途中で動画が1本できるごとに、そこをすぐ使っていけるのかという部分については検討しておりますので、また議員説明会の折などでも御説明できればと思っております、今後も計画の内容をといえますか。

以上でございます。

○内野さよ子議長

質疑ありませんか。

○溝上広行議員

最後になりますかね。

引き続き、広報戦略推進事業のことで、先ほどの田島議員の話ともつながるんですけども、その前の説明でも大きい花火、連続花火を打ち上げるという、そういう思いは伝わってるし、そういう手法もあるとは思いますが、それを失敗してしまうと、こけちゃうと次に続かないわけですね。だから、すごく慎重に動画の内容とかをやらないといけないと思います。ということは、動画を作成するに当たって、ディレクションにも積極的に、まず担当者は関わらなきゃいけないと思いますし、実際に出来上がる前に何通りかの案を多分作られるような、なるべくどれがいいですかというのを選べるような状態が望ましいと思いますけど、そのときのABテストといいますか、どれがいいかというのを、例えば担当の課だけじゃなくて役場の人みんなに一回見てもらってよかったほうを選ぶとか、そういう体制をつくらないと、まず町内の方に向けてという御回答だったんで、まず役場というのは小さな縮図になりますので、それでどちらがいいかって、まず小さなABテストとかというのをした上でやるとい

う体制は取れないでしょうか。

○谷崎孝則総務課長

昨日といいますか、議員説明会で説明させていただいた広報戦略全体のこの計画、今後の白石町の広報戦略のお話をさせていただきましたけど、今後、広報戦略に取り組んでいく中で、広報戦略会議、これは仮名でございますが、こういうところを庁舎内の庁内会議で新しく設置していきたいと思っております。そして、関係課と連携しながら広報戦略に取り組んでいくと、具体的な取り組みに取り組んでいくということで考えておりますので、その会議の中で、具体的な動画であるなら動画の内容等の検討ももちろんやっていきたいと思っております。

以上です。

○友田香将雄議員

ずっと話が出てます広報戦略推進事業について、私のほうからも質問です。

この金額、今回1,870万円という金額がついてるので、今までからすると、恐らく広報戦略のほうに大きくかじを取った金額じゃないかなというふうに思っております。私個人としては、もちろん少くない金額ではあるというふうに思っていますが、広報戦略として高過ぎるのかと言われるとそうではないのかなというふうに思っているところです。

一般的に大手、例えば飲料会社さんのほうでは、例えばとあるところに関しては、売上げの3分の1を広告費に回して、要はプロモーションをやっているというところもあたりされるので、この金額を要は予算として実行した場合にどのぐらい効果があったのか、費用対効果がどのぐらい取れたのかというところがすごく大事なところになってくるので、そこをしっかりと見ていくべきじゃないかなというふうに私個人としては思っております。

その中で、私としては、やっぱりどうしてもプロの方には勝てんと、私自身がですね。いろんな広報のところで私も自分なりにいろいろ勉強したつもりではあるんですけども、やっぱりプロの方にはなかなか勝つことはできないなというふうに思っているので、町として譲れないところ、イメージであったり、こういった要求事項のところに関してはしっかり明確にした上で、様々な委託される先のところで、実際ある程度比重を持っていただいて、作り上げていただいていいんじゃないかなというふうに思っております。しかしながら、先ほどの話にありましたように、要は効果をどう見るかというところがすごく大事なところだというふうに思っております。

昨日の勉強会、説明会のときにお話いただいた内容に関して、または先ほどの質疑の中で出た内容としまして、ただ動画のほうの視聴率というところに重きを置かれるというところがあったんですけども、それだけになってくるとなかなか費用対効果というところに関しては不十分じゃないかなというふうに思っているところです。まだ委託先は決まってないということなので、そちらについてはこれから様々検討されると思うんですけども、一番大事なところに関しては、委託先から企画立案書のほうをしっかりといただく、そこに対して、KPIも含めてどういったところを短期目標のゴ

ールとするのかというところを、これは委託先の企業さんのほうからしっかり出してもらうべきだというふうに思っております。そのあたりも含めて、これからの選定先というところを進められるのかというところを、答弁のほうをお願いいたします。

○谷崎孝則総務課長

評価の部分ですよね、今後の。どういう視点で考えるのかという問いだと思いますが、本日の皆様方からの御質問の中で、その辺については溝上議員に対しての答弁でも申し上げましたけれども、今後の、動画、広報戦略を進めていく中で、最終的な我々の目標といたしましては、町長が常々申しております、白石町に経済波及効果をもたらす、もっともっと白石町に来ていただいて、もっと白石町を周遊していただいて、そして白石町でお食事をしていただいたり、お買物をしていただいたり、お土産を買っていただいたり。そして、それだけ白石がさらに盛り上がっていったら、ちょっと例を挙げて申し訳ないですけど、例えば、私が商工観光課時代に目標にしたのが、うきは市などですよね、そういうところはフルーツ王国というようなイメージが、ブランドがですね、ブランドメッセージ、それはブランドメッセージと言わないかも分かりませんが、そういうことで広告を打って、今やフルーツ王国ということで北部九州ではにぎわう道の駅になってますけど、そういうようなイメージで、今度うきは市に移住してカフェを開いたりとか、そういう動きも多くなってきたわけですね。

そういうところも我々行政といたしましては、参考に、今までさせてきていただいとてとございまして、そういうところで、今後の動画、広報戦略を打っていく中で、役場の全体の関係課の各事業、先ほども言いましたように、総合戦略課の移住・定住関係、そして商工観光課の観光推進、商工業の振興なども、ほかにも多々あると思いますが、各課連携しながら各課の事業の中での目標数値にどれだけ近づいていくかと、そういうところを我々はしっかり成果指標として、先ほど議員おっしゃられたような意見も参考にさせていただきながら、その辺も業者にも提案をさせてみるとかしながらやっていきたいと思っております。

総合戦略課でいいますと、転入、転出の効果、実際は転出者より35歳から45歳までの保護者世代の転入者が白石町に来ていただいているというようなものを、新しい取り組みを頑張ってくれているおかげでそういう効果も出ておりますので、我々も新しいやり方、特にターゲットを絞っての広報戦略というところで、ほかの課も見習いながら、商工観光課も昨年度、ぺったんこ祭りでは、そういうことでターゲットを絞ったインスタグラムでの広告を行っております。そういうことで、町外からそして県外からの子ども連れのお客が増えた。アンケートも取っておりますので、6割以上は町外からのお客でございました、ぺったんこ祭りもですね。そういうことで、過去は7対3とか8対2ぐらいの割合で町内の方が多かったわけですけど、そういう結果も出ておりますので、ほかの課でも取り組んでるいいところを参考にさせてもらって広報戦略を打っていきたく思っております。

以上です。

○友田香将雄議員

ぜひ、広報戦略のところに関しては頑張っていただきたいと思いますし、今回少なくない、大きいお金を使って実施されるってことなので、そちらについては私としても応援したいなというふうに思っております。

ただ、その中で1点だけ危惧するというか、声が上がってこないことを祈るべきことがあります。本町としては、包括連携協定を結ばれてる企業さんもいらっしゃいます。そここのともだったり、様々なほかのPR会社さんのほうも、マーケティング会社さんのほうも今回関わってくるんじゃないかなというふうに思います。なかなか難しい分野だからこそ、広報というところがですね、費用対効果としてどうなのかというのは、批判にさらされやすい場所だというふうに思っております。そのときに予算として実施してよかったねというふうに言うためには、この効果のところを明確にビジョンしていく必要があるんじゃないかなというふうには思っております。なかなか企業さんのほうに言えないから、もう言い値でされていて、結局よく分からん効果じゃないかというふうにぜひ言われたい形での実施をお願いしたいと思いますが、その辺りについての答弁をお願いいたします。

○谷崎孝則総務課長

決して業者の言いなりというようなイメージは全然ございませんで、議員の皆様から御意見いただいているとおおり、しっかり我々の主張をしながら、しっかり意見を言いながら、厳しく内容も見ながら、我々が納得できるもの、もちろん議員の皆様にも満足していただけるようなものをですね、しっかり取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○内野さよ子議長

これで質疑を終わります。

お諮りします。

この議案第35号についての討論、採決は、明日13日に延会し、会議を行いたいと思っておりますが、これに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、議案第35号についての討論、採決は、明日13日に延会し、会議を行うことに決定しました。

日程第5

○内野さよ子議長

日程第5、議案第36号「令和7年度白石町下水道事業会計補正予算(第1号)」についてを議題とします。

質疑ありませんか。

○田島隆一議員

申し訳ありません、地盤沈下のための補正ということだったんですけども、六角川

周辺の地盤沈下というのはすごく、5年に1回ずつぐらい見てたら地盤沈下しているようですけども、今度の改修工事を行った後、どれぐらいを、ずっと何十年もそれでいいというわけじゃないと思うんですが、見込みというか、また5年か10年、どれぐらいでもう一回改修があるのかなというのを予測されているのかお尋ねしたいんですけど。

○川崎美津夫生活環境課長

白石浄化センター放流渠の改修工事の件ですが、まず放流渠の構造ですが、白石浄化センターで処理した水を六角川に流すため、堤防内側のほうで受け口から連節ブロックになだらかに流れていく、こういうふうな構造でございました。六角川の潮の満ち引きの関係もあるかと思いますが、連節ブロックの下のほうの泥が洗掘されたことで、連節ブロックが落ち込んでいる状態になったと考えられております。六角川の堤体自体が沈下したというわけではございません。

今回、改修工事で何年ぐらいの維持をできるかとの御質問ですが、河川の状況、河川の水量とか流速にもよりますけど、何年ぐらいとの具体的な年数の答弁は難しいんですが、今後、長期間維持できるよう日々の管理を行っていくことが必要であると考えております。

以上です。

○内野さよ子議長

ほかに。

○溝上良夫議員

関連質問です。

この工事に対して質問したいんですが、担当課長はまた携わっていないもので、町長にお伺いします。

洗掘防止策の連節ブロックが流れるというのはどういう原因なのか。それと、軟弱地盤で工事をする際、今度はふとんかごとくいを打つという話なんですけど、最初にそういうことはできなかったのか、そこら辺を町長にお伺いをいたします、まず。

○田島健一町長

放流口の場所のところのブロックが壊れたということは、河川管理上、考えたときには水衝部、水が当たっていたのかどうかというのが一つあるかというふうに思います。そしてもう一つは、河川改修を行っていらっしやったでしょうから、もともとの盛土区間であったのか、地山であったのかということもあろうかというふうに思います。当初の工事設計においては、そこら辺も勘案された上で実施設計そして実施施工ということをなされていたんじゃないかなというふうに思います。しかしながら、軟弱地盤また蛇行河川ということもあって、よその河川改修とは違うところが六角川でございますので、そこら辺は結果的にこうならざるを得なかったのかなというふうに思うところでございます。

今回またふとんかご工法というか、くいを打った中でやられるということでございます。これについても、役場と国土交通省さんとの調整もなされた上で、今度の断面というのも決定されたんじゃないのかなというふうに思うところでございます。私も設計の断面を見せていただきましたけども、これが最適だということは私も断定はできませんけども、前のやつもそうやってしっかりしたものだということでやられたと思うんですけど、それがこういうふうになったわけでございますので、今回もそれを踏まえて設計もなされてるとは思いますけども、未来永劫、これが50年、100年いいのかという、私も判断はつきにくいところもあろうかなというふうに思います。

以上です。

○溝上良夫議員

いや、50年もつと、そういう質問はしてないんですけども、それではもう一つだけ。なるべく、連節ブロックはそれを使うというような工法みたいですけども、町長、連節ブロックはばらばらになったやつを使いますか。また、補正で使えなかったから補正を組みますというようなことはないように、そこら辺は町長、どうお考えですか。

○田島健一町長

この現場での旧施設、旧材料を再利用するというのは、私たち発注者側としたら、それをいずれにせよ一回撤去せないかんということの作業がありますので、一回撤去したやつを再利用しようというのがベースにはあるのかなというふうに思います。新しいものを購入するとなれば古いやつを撤去する費用、撤去処分費用、そしてまた新規のやつを購入する費用、それで設置というふうに相当な金額がかかりますので、そこら辺は担当としても、国土交通省としても、流用材が利用可能であるならばそれを利用されてもいいですよということになったというふうに思っております。

今議員おっしゃいますように、旧材を使うというのはなかなか厳しいのかなというふうに思うところでございますけども、公費的には安価になるんじゃないかなというふうに思うところでございます。

以上です。

○溝上良夫議員

すみません、私の意見を言わせていただきます。

連節ブロックというのは、ワイヤで編んであるわけですね、組んであるわけですね。それを撤去するのに、ワイヤがぼろぼろになった後、それを一個一個また戻せるんですか、戻せないと思うんですよ。撤去するのに、きれいにワイヤがついたまま全部つり上げることはできないと思うんです。一個一個、なったやつを再利用できますか、できないでしょう。

○田島健一町長

私が見た範囲では、そこら辺の具体的な、どうやった格好で再利用するのかというのまでは、今議員から指摘されているんですけども、私もそこら辺は見てなかったん

ですけれども、先ほど言いましたように、費用対効果、旧材を使った方が安いのか、新品のほうの利用が安いのか、先ほど言いましたように、一回上げて、鉄線も上げて、新しい鉄線で作るという格好にしてるんじゃないのかなと私は思ったんですけども、そういった、手間までかけて、安いと私は判断していたんですけど、そうでなければどちらが安価かというのを検討した中でしなくてはいけないだろうというふうに思います。お金の話だけじゃなくて、今議員言われるように、施工性が可能かどうか、漫画チックで、机上論で安価だから、安価だからということじゃなくて、実際それが施工可能かどうかというのを踏まえて、最終的には経済比較まで行わなければいけないというふうに思っております。申し訳ございません。

○内野さよ子議長

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これで質疑を終わります。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第36号「令和7年度白石町下水道事業会計補正予算（第1号）」について採決をします。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

日程第6

○内野さよ子議長

日程第6、ただいま町長から追加議案が提出されました。

提案理由の説明を求めます。

○田島健一町長

町議会の皆様、お疲れさまでございます。連日の御審議を賜り、厚くお礼申し上げます。

本日、議案を4件追加提案させていただきたいので、提案理由を御説明申し上げます。

まず、議案第37号「令和7年度ふれあい郷爽明館プール本体改修工事請負契約について」でございますが、ふれあい郷爽明館の大プールを令和8年4月より開校予定の有明小学校の生徒が授業で使用できるように、また施設の長寿命化を図るために改修をするものでございます。

工事の内容といたしましては、水槽に全面的な防水加工を施し、7つあるコースのうち3つのコースの床面を水深90センチメートルへかさ上げを行い、その段差が生じる部分には、安全面を考慮し、仕切り柵を設置するものでございます。

契約方法につきましては指名競争入札により行い、契約金額は消費税込みで5,390万円、契約の相手方は荒木建設株式会社でございます。

次に、議案第38号「学校施設環境改善交付金事業有明地域新設小学校改修工事請負契約の変更について」でございますが、変更の主な理由といたしましては、校舎や体育館の外壁の劣化部分の補修について、足場設置後の現地調査の結果に基づき、施工量が増えたためでございます。また、体育館内のギャラリー部分のカーテンや排煙窓について、こちらも内部足場の設置後にスムーズな開閉ができていないことを確認いたしましたので、その補修を行うことなどによるものでございまして、請負金額を926万9,700円増額し、変更後の契約金額を5億3,946万9,700円とする変更契約であり、契約の相手方は唐津土建・富士建設共同企業体でございます。

次に、議案第39号「財産の取得について」は、令和8年4月開校予定の有明小学校において、遠距離通学者の通学支援を行うためにスクールバスとして使用するマイクロバス3台の購入でございます。

契約方法につきましては指名競争入札により行い、契約額は消費税込みで2,778万3,904円、契約の相手方は有限会社坂口モータースでございます。

最後に、議案第40号「財産の取得について」も同じくスクールバスとして使用する大型ワンボックスカー3台の購入でございます。契約方法につきましても指名競争入札により行い、契約額は消費税込みで1,310万4,530円、契約の相手方は有限会社有明モータースでございます。

以上、説明をいたしました4件の議案につきましては、いずれも白石町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例により議会の議決を求めるものでございます。

提案いたしました議案につきましては、以上のとおりでございます。どうか十分に御審議賜りますようお願いいたします。

○内野さよ子議長

本日はこれにて散会します。

10時35分 散会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和7年6月12日

白石町議会議長 内野 さよ子

署名議員 田島 隆一

署名議員 吉岡 正博

事務局長 中原 賢一